

引き続き お知らせ

下水道受益者負担金・分担金の納期（旧東予市・丹原町分）

9月、下水道にかかる受益者負担金・分担金の納期（旧東予市・丹原町賦課分）です。最寄りの金融機関で納めてください。

■対象の納期限

○旧東予市・丹原町分

第1期納期限 9月30日（金）

■問合せ

東予総合支所下水道課

業務係（内線211）

国民年金第1号被保険者の方へ
国民年金保険料の納付をお忘れなく

20歳以上60歳未満の農林漁業に従事する方や、自営業の方など、国民年金第1号被保険者の方は、毎月の保険料を翌月末までに、ご自身で納める必要があります。

平成17年度の保険料の額は月額1万3580円です。

社会保険事務所が送付している納付書を持って、最寄りの金融機関や郵便局、社会保険事務所の窓口で保険料を納

めてください。また、一部のコンビニエンスストアでも納付することができまので、ご利用ください。

■口座振替は便利でお得です

保険料の納付を口座振替にすると、自動的に納付されるので時間と手間が省けます。各月の保険料を当月末に引き落とす「当月末振替」の申し込みを行うと、月額40円の割引となります。

口座振替の手続きは、預金通帳・通帳届出印・納付書を持って、各金融機関、郵便局、社会保険事務所の窓口へお申し込みください。

■問合せ

新居浜社会保険事務所

TEL0897-3511300

簡易水道・上水道ご利用の方へ
漏水にご注意ください

水は大切な資源です。家庭内で水漏れなどがあると無駄に水を使うだけでなく、水の使用量が多くなることで水道料金にも影響します。

次の方法で、定期的に漏水の確認をしてください。

■漏水の確認方法

まず、家庭内の蛇口を全部閉めて、水道メーター（量水器）を見てください。赤色も

しくは銀色のコマ（パイロット）が少しでも回っていたら、宅地内で漏水している可能性があります。

そのような場合は、急いで市の指定水道業者に連絡をして、修理をしてください。

市の指定水道業者が分からない場合は、担当課へお問い合わせください。

■長期不在をする場合

旅行・出張・入院などで長期間不在となる場合は、止水栓を閉めるなどして、万一の漏水事故に備えてください。

■問合せ

○市庁舎本館水道工務課

水道工務係（内線2852）

○東予総合支所水道課

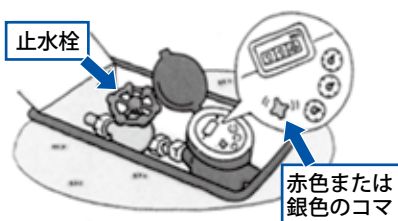
水道係（内線271）

○丹原総合支所水道課

水道係（内線217）

○小松総合支所水道課

水道係（内線513）

コイヘルペスウイルス病を防ぐには
皆さんの協力が必要です

コイヘルペスウイルス病が全国的に広がっています。市内でも7月22日にコイへの感染が確認されました。

このウイルスは人に感染することがないため、仮に感染したコイを食べても人体に影響はありません。

しかし、この病気が広がると、マゴイやニシキゴイに大きな被害をもたらす可能性があります。市民の皆様には、この病気に対する正しい理解と、感染防止にご協力をお願いいたします。

コイヘルペスウイルス病とは？

- 原因（病原体）は？ コイヘルペスウイルスと呼ばれるウイルスに感染して発病します。このウイルスは、マゴイとニシキゴイのみが感染します。
- 症状は？ 感染しただけでは症状は現れません。発病すると行動が鈍くなり、餌を食べなくなります。目立った症状が少なく、死亡率の高い病気です。
- 感染経路は？ このウイルスに感染したコイとの接触や、水を介して感染します。
- 治療法は？ 現在のところ治療法は確立していません。

感染防止のため、次のことにご協力ください

- 家庭で飼育しているコイや死んだコイを、河川やため池などに放したり捨てたりしないでください。
- 河川やため池などで釣ったり捕まえたりした魚（コイ以外でも）を、ほかの河川やため池などに放すことはやめてください。
- お店で買ったコイを河川やため池などへ放すことはやめてください。
- 河川やため池などで、コイが死んでいるのを見つけた場合は、速やかに下記の担当課へお知らせください。

コイヘルペスウイルス病に関する連絡先・問合せ：市庁舎本館 農林水産課 漁政係（内線2625）